第1回大阪府地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 1 日時 平成 16 年 12 月 16 日 (木) 10 時~11 時 56 分
- 2 場所 プリムローズ大阪 3 階 高砂
- 3 出席委員 奥林委員、永田委員、服部委員、宮嶋委員、山谷委員
- 4 議題 (1)委員長の選任等について
 - (2) 大阪府地方独立行政法人評価委員会議事規程について
 - (3) 大阪府地方独立行政法人評価委員会について
 - (4)公立大学法人大阪府立大学の概要について
 - (5)中期目標・中期計画の素案について
 - (6)その他

5 議事概要

(1)委員長の選任等について

委員の互選により奥林委員を委員長に選任した。

委員長の指名により服部委員を委員長代理に選任した。

(2) 大阪府地方独立行政法人評価委員会議事規程について

事務局から資料 2「大阪府地方独立行政法人評価委員会議事規程(案)」を説明した後、原案のとおり決定。会議は原則公開とするとともに、議事要旨、会議資料は府政情報センター及び府ホームページにおいて公表することとした。

(3) 大阪府地方独立行政法人評価委員会について

事務局から、資料3「地方独立行政法人評価委員会について」により評価委員会の業務について説明した。また、資料4「地方独立行政法人の目標・評価制度の概要」により評価等の手続について説明した。

平成16年度の評価委員会の業務としては、

- ・知事による中期目標の作成・変更の際の意見
- ・中期計画の作成・変更に対して知事が認可する際の意見
- ・業務方法書に対して知事が認可する際の意見
- ・役員の報酬等の支給基準に関する知事に対する意見の申し出
- の4項目であることを確認した。
- (4)公立大学法人大阪府立大学の概要について

大学改革課から、資料 5 - 1「大学改革の進捗状況」を中心に、これまでの経緯、 公立大学法人の組織などについて説明した。

(5)中期目標・中期計画の素案について

大学改革課から、資料 6 - 1「中期目標の素案の概要」をもとに、中期目標(素案)・中期計画(素案)について説明した。

以下、(4)及び(5)の説明をもとに一括して質疑・意見。委員から出された主な意見は次のとおり。

<評価委員会としての留意すべき事項について>

- ・業績評価を行うにあたっての目標や計画の設定の妥当性、府民に対する分かり やすさなどの観点から審議が必要である。
- ・大学の教育研究機関としての特性から、大学の自発的な目標設定、改革の取り 組みを尊重することが基本原則である。

< 中期目標期間の中間段階における総括について >

・公立大学法人の中期目標期間の6年間は法定であるが、中間点等で、中期目標・中期計画の進捗状況を総合的に点検する仕組みを入れたほうが、着実な目標達成と効果的な運営ができるのではないか。

<目標・計画の記述の客観性について>

- ・目標や計画の記述について、どの程度までそれが達成されたのかという観点から見ると、もう少しオペレーショナルなものとなるよう、現状と目標値を具体的に書き込むなどの作業が必要である。
- ・何をやるかは書かれているが、どの程度やるのかが書かれていない。年度計画 か評価基準で示すのか。評価基準で示すとしても、項目ごとにどの程度までや るという目標が入るのかという点を明確に示すべきである。
- ・これだけ多くの項目を 6 年間でやるのであれば、中期計画か年度計画において、 どの年で何をどんなふうにやるのかという全体が見えないと、目標と計画の妥 当性や実現可能性が審議できないのではないか。
- ・それぞれの目標、計画に対して評価する仕組みになっているので、評価委員会としては、評価できるような具体的な目標を法人にお願いすることになる。1年後を考えると同じ議論が出てくるので、もう一度検討いただきたい。
- ・全体的な進捗管理の手法、仕組み等の検討が必要。進捗管理を具体的にどのようにすればいいのか、という点について今後議論したうえで、具体的なやり方を固めていきたい。

< 各委員からの意見の提出について >

・年内を目処に、各委員からの意見を事務局に提出いただきたい。その際、まとめやすさの観点から、 中期目標の内容に関わってすぐにでも修正する必要があるもの、 今後の課題として、長期的、根本的、基本的な観点からの意見など、ある程度の区分をお願いしたい。

(6)その他

第2回については1月21日(金)14時から、第3回については2月21日(月) 14時から開催することを決定した。